

I. 町会について

1 町会とは

1 町会の目的と性格

市内の一定の区域に住所がある世帯（個人）や事業所などで組織された団体で、住民相互の連絡、生活環境の保全、学習・文化活動、交通安全、防災・防犯活動など、地域に生活する住民自らが、良好な地域社会をつくることを目的に共同活動を行う任意の自治組織であり、法律根拠を持たない任意の地縁組織です。（地縁による法人制度が平成3年から開始）

特定された1つの区域に1つの町会が原則で、加入している世帯をつないだ範囲が町会の区域となります。区域内の全世帯（全住民）で構成することを原則としており、基本的に全世帯（住民）が参加することが可能です。町会は地域を代表する意思決定機関であり、地域住民の意思を代表できる「準公共的な性格」を持っています。

2 町会の運営

町会には、年齢や職業をはじめ政治理念や宗教観、出身地、国籍などがそれぞれ異なる人々が生活しています。そこで「準公共的な性格」を持つ町会は、それらを十分考慮して会則や規約を整えるなど、「すべての住民が参加できる民主的な組織運営」に努めることが求められます。

町会運営は主に町会員からの会費と市からの交付金などで賄われていますので、事業計画や予算、事業報告や収支決算について十分説明を行い、町会員の合意を得るとともに、情報公開を積極的に進めることが必要です。

3 町会と市とのパートナーシップ

町会は、「広報まつもと」をはじめ市役所各担当課からの文書やチラシの配布、ゴミステーションの維持管理、防犯灯の設置管理、防災と福祉のまちづくりなど、様々な活動を市との協働で進めています。町会と市とは、上下のない対等な関係が原則です。町会は市の下部組織ではなく、松本市町会連合会会則を踏まえ、町会は市政運営の重要なパートナーとして市との協働による地域づくりを推進していくことを基本としています。

住民の皆さんから出される地域の課題や要望などを、町会を通じて市へ伝えることにより、市民が主役の市政運営が進められています。

2 町会の活動

町会は、より良い地域社会をつくるため、様々な活動を行っています。

多くの町会では、町会住民が参加する総会で1年間の事業計画や予算を決定し、活動が始まります。町会住民の意見を集約して合意形成を図り、町会の課題解決に向けて取組みを進め、行政からの依頼事項や連絡調整、回覧板や掲示板による地域情報の周知などを行っています。夏祭りや運動会などの主要な行事・イベントのほか、高齢者や子どもを対象にした行事も行っています。このような住民の交流や親睦を深める行事以外にも、公園や道路清掃など生活環境の保全、健康づくりなどの地域福祉活動、交通安全運動や防災訓練などの安全・安心のまちづくり、地域の伝統行事の継承などに取り組んでいます。

町会の活動は地域の様々な役割を担っており、多くの市民から町会は必要であると認められています。

1 町会の活動と役割

	活 動	役 割
①	住民の意見調整、 町会内の合意形成	<ul style="list-style-type: none">• 住民の意見を集約して調整し、町会内の合意形成を図ります。• 地域内の利害を調整します。• 住民と行政とをつなぎ、相互の連絡や調整を行います。
②	交流、親睦、絆づくり	<ul style="list-style-type: none">• 住民同士の交流を図り、親睦を深めます。• 世代間の交流などにより地域のつながりをつくります。
③	生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none">• 地域の環境を美化、保全することで、快適な生活環境を維持します。
④	地域福祉の推進	<ul style="list-style-type: none">• 子どもや高齢者、障害者などの見守りや生活支援を行います。• 住民の健康増進に取り組めます。
⑤	安全・安心のまちづくり	<ul style="list-style-type: none">• 地域の安全、安心をつくります。• 災害に対応できる体制をつくります。
⑥	伝統文化の継承活動	<ul style="list-style-type: none">• 地域の伝統行事を守り伝えていきます。• 地域の資源を生かし活性化を図ります。

② 町会の具体的な活動

① 住民の意見調整、町会内の合意形成

- 総会、役員会、各種委員会
- 行政への要望
- 回覧板、掲示板などによる地域情報の周知
- 行政からの依頼、広報まつもとの配布 など



② 交流、親睦、絆づくり

- 夏まつり
- 文化祭
- 運動会、スポーツ大会（球技大会）
- 敬老会、子ども会（育成会） など



③ 生活環境の保全

- 花壇づくり
- 資源物の回収
- 公園や道路、河川等の清掃
- ゴミステーションの維持管理 など



④ 地域福祉の推進

- 生きがいづくり活動
- 健康教室
- 介護予防教室
- ウォーキング事業 など



⑤ 安全・安心のまちづくり

- 交通安全運動
- 防犯灯の設置管理
- 防犯パトロール
- 防災訓練、避難訓練 など



⑥ 伝統文化の継承活動

- 伝統文化の継承
- 地域資源の再発見 など
- 史跡の保存、活用

